## 令和2年(2020年)三条市議会第3回定例会請願文書表

受理番号	第 8 号	受理年月日	令和2年6月19日
件 名	後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める請願	請願者の住所 及 び 氏 名	
紹介議員	久住久俊君 横山一点	生君 西沢」	慶一君 笹川信子君
請		類 文	

## 【請願理由】

2019年12月19日、政府の「全世代型社会保障検討会議」が中間報告をまとめました。その中で、75歳以上の高齢者医療の負担について「負担能力に応じたものへと改革していく」とし、一定所得以上の人は医療費の窓口負担を2割とすること、団塊の世代が75歳以上になり始める2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずるとしています。

こうした負担増の検討の進行に対して、全国後期高齢者医療広域連合協議会は、昨年6月6日に「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から現状維持に努めること」と表明しています。老人クラブや医療関係団体からも負担増についての検討・中止を求める意見が相次いで出されています。

中央社会保障推進協議会、全日本年金者組合、日本高齢期運動連絡会などで、「75歳以上の医療費窓口負担2割化反対署名」に取り組み、各団体や各地の老人クラブなどの協力もいただき、昨年9月までに50万筆が集約され、国会に提出されました。今年もこの署名に取り組んでいます。

この制度が実施されれば、高齢者の生活はますます苦しくなってしまいます。高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活しています。その年金も減らされ続けて2020年には2013年比で実質支給額は6.4%も減っています。さらに、高齢者の貧困化の深まりで、生活保護を受給している高齢者世帯は増えています。これ以上の負担増は大幅な受診抑制を引き起こし、高齢者の生存権が脅かされることになります。

つきましては、後期高齢者の暮らしと健康、命を守るために、下記請願事項を採択され、 地方自治法第99条に基づいて、内閣総理大臣はじめ関係部署に意見書の提出をお願いいた します。

## 【請願事項】

1 後期高齢者の医療費窓口負担については現状維持に努めること。